

令和7年度校則改定について

「服装規定」

現行規定	要望内容	改定内容
上着…冬服着用期間は、登下校時を含め、 <u>冬服上着を必ず着用すること。</u>	制服は <u>自分の体調に合わせて着られる</u> ようにして欲しい。	要望通り、上着については規定をなくし <u>自由に着脱可能</u> とする。ただし、式典時等必要と認めるときは、事前連絡にしたがって、必ず上着を着用する。
	<u>学校祭のみヘアスタイルを自由</u> にして欲しい。	要望通り、 <u>学校祭の3日間は髪型と髪飾りに限り自由</u> とする。ただし、染色や脱色、ラインなどの刈込等の原状復帰できないものは不可とする。また、ウィッグやエクステ、化粧やピアス等も不可とする。
<u>靴下…白・黒・紺・灰・茶色でワンポイントのみ。</u>		<u>ライン柄は許容</u> とする。